

新たな基本方針の構成内容（案）

	現行基本方針の内容	新たな基本方針の構成内容(案)
第1 果樹農業の振興に関する基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○国産果実の需要の維持・拡大 ○需要動向に即した国内生産の維持・拡大 ○果樹農業の産地体制の再編・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>国際化の進展に対応した産地構造の改革</u> ○<u>担い手の経営改善</u> ○<u>国産果実の需要維持・拡大</u> ○<u>国産果実の輸出振興</u>
第2 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○食料・農業・農村基本計画の「望ましい消費の姿」、「生産努力目標」に連動し、平成22年度における品目別果実の需給見通し・果実の生産量の目標・果樹の栽培面積の目標を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料・農業・農村基本計画の「望ましい消費の姿」、「生産努力目標」に連動し、平成27年度における品目別果実の需給見通し・果実の生産量の目標・果樹の栽培面積の目標を提示
第3 栽培に適する自然的条件に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質栽培に必要な平均気温、冬季最低極温等の条件について提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の栽培状況を踏まえつつ、基準となる条件について見直したものを提示（第3回果樹部会にて了承）。
第4 近代的な果樹園経営の基本的指標	<ul style="list-style-type: none"> ○主たる従事者が他産業並の生涯所得水準を達成し得る効率的かつ安定的な果樹園経営を実現するための基本的指標を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画における経営展望・構造展望の考え方を踏まえ、現行の経営実態等を踏まえ、見直したものを提示。
第5 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○果実の流通の合理化の方向 ○果実の加工の合理化の方向 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>果実の流通の合理化の方向</u> ○<u>果実の加工の合理化の方向</u>
第6 その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○優良品種の育成及び革新的な技術開発の促進方向 ○果樹生産を通じた多面的機能の維持・増進方向 ○輸出の促進方向 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>食の安全・安心の確保、環境保全の推進等</u> ○<u>多面的機能の発揮</u> ○<u>低コスト・高品質生産技術の推進</u>